

新潟県村上市及び胎内市沖における協議会 実務者会議（第3回）

○日時

令和8年7月17日（金） 10時00分～12時00分

○場所

荒川地区公民館 多目的ホール
（WEB会議を併用）

○参加者（※WEB参加者を示す）

（構成員）

経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー課

風力政策室 課長補佐

金沢 浩紀

国土交通省港湾局海洋・環境課

海洋調査センター 所長

後藤 嘉雄

新潟県産業労働部

創業・イノベーション推進課 課長

藤田 拓志

新潟県農林水産部水産課 副参事（調整係長）

岸原 達也※

新潟漁業協同組合 代表理事組合長

土屋 貞男

新潟漁業協同組合（岩船港支所） 支部長

脇坂 三重城

新潟漁業協同組合（北蒲原支所） 支部長

野澤 晴東

一般社団法人新潟県さけます増殖協会

会長理事

村山 賢二

三面川鮭産漁業協同組合 代表理事組合長

佐藤 克雄

荒川漁業協同組合 副組合長

須貝 正春

胎内川漁業協同組合 代表理事組合長

加藤 武

新潟県農林水産部水産海洋研究所 所長

樋口 正仁※

新潟県農林水産部内水面水産試験場 場長

佐藤 将※

北海道大学

副理事・北方生物圏フィールド科学センター

教授

宮下 和士

公益財団法人海洋生物環境研究所

中央研究所 主幹研究員

三浦 雅大※

村上胎内洋上風力発電株式会社 社長兼CEO

前田 益尚

三洋テクノマリン株式会社

経営企画本部戦略企画部海洋再生エネルギー研究所
執行役員・グループ長 島田 久子

(オブザーバー)

村上市環境課 課長
胎内市総合政策課 課長

富樫 充
井上 正人

○議題

(1) 本協議会の運営について

新潟県(事務局)

- 資料3(新潟県村上市及び胎内市沖における協議会実務者会議設置要綱の改正案)を説明。

(2) 新潟県村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業に係る漁業影響調査計画について

村上胎内洋上風力発電株式会社／三洋テクノマリン株式会社

- 資料4(新潟県村上市及び胎内市沖洋上風力事業に係る漁業影響調査計画書(案))を説明。

三面川鮭産漁業協同組合

- サケの回遊ルート、稚魚の生息状況が把握できる調査を要望する。
- 回遊ルートについて、どのようなルートで回遊しているのかは分かっておらず、洋上風力の設置場所周辺において、どのように回遊しているのか把握しておくことが望ましい。
- 稚魚の生息状況について、稚魚の段階で殆どが死んでしまっているとの一部研究結果もあり、どの程度が生き残り戻ってくるのか把握しておくことが望ましい。

北海道大学

- 要望の調査は他海域でも実際に行われており、調査自体は可能であるが、コストの問題が生じる。
- 稚魚の減耗だけでなく、その後においても、水温の上昇などにより、減耗していることなども分かっており、それら状況に関する調査も行

うことが望ましい。

- 初期の減耗については、初夏にオホーツク海へ入る段階までで、状況は把握できることも分かっており、その段階までの調査も行うことが望ましい。
- サケは広域を移動するため、当海域だけの調査では実態の全体像を把握することは困難であり、北日本の各ウィンドファームで調査を行い、それらの調査結果を合わせて実態の全体像を把握していくことが望ましい。
- 以上のような観点を踏まえて、現計画でも相当量の調査が行われる中で、どこまでの結果を求め、どこまで調査を行うべきか、検討していくことが望ましい。

三洋テクノマリン株式会社

- 現在の調査計画は、洋上風車による影響を把握するための調査計画である。
- 広域調査、稚魚調査などについて、現時点で調査を行うか否かは明言できないが、他県などで調査が行われていることも把握しており、そのような情報の収集から始めていく。洋上風力による影響とそれ以外の影響を切り分けていく観点からも必要な情報となる。

新潟県さけます増殖協会

- 調査により、影響が生じていることが確認された場合、どのように対応していくのか。

村上胎内洋上風力発電株式会社

- 調査結果を踏まえないと、どのような対応が行えるか申し上げられない。調査結果により、洋上風力と因果関係がある又は可能性がある影響が確認された場合においては、漁業者と協議をした上で、調査期間の延長、追加調査の実施等の計画変更について、状況に応じた適切な対応の必要性を検討していく。

新潟県さけます増殖協会

- 影響が生じていることが確認された場合、現在の調査対象外の河川における調査を行うなど、調査範囲を拡大する可能性はあるか。

村上胎内洋上風力発電株式会社

- 現時点で明言することは困難であり、調査結果に基づき、有識者の意見も伺いながら、適切に対応していく。

荒川漁業協同組合

- 影響調査に際しては、正確で漁業者の納得が得られる基準値を定めておくことが望ましい。着工前１年間の調査結果だけでは豊漁の年、不漁の年の可能性があり、基準としては適切ではない。

三洋テクノマリン株式会社

- 現地調査は着工前１年間の調査となるが、漁獲状況については年変動も大きく、１年間では状況が把握できないため、内水面漁業も含め、最低でも過去１０年間の漁獲情報の整理を行う予定である。基準値を定めることまでは難しい可能性があるが、関係者の意見も伺いながら、現在の状況を把握していく。

三面川鮭産漁業協同組合

- 海面の調査に関する意見は、海面の漁業者が述べることであり、内水面漁業者は意見を述べるべきではないとの認識である。

新潟漁業協同組合

- 今回の調査計画では多くの調査が年２～３回の頻度で行われる計画であり、断片的、限定的な結果しか得られず、全体的な状況が把握できない懸念がある。
- 調査結果に基づき、影響の有無・程度の判断を行い、調査期間の延長や追加調査の実施の必要性を検討することであるが、影響の判断は難しく、調査期間の延長を強く要望する。

村上胎内洋上風力発電株式会社

- 調査期間については、「漁業影響調査の考え方」に運転開始後３年間の考え方が示されていることを踏まえ、運転開始後３年間の原則としている。調査結果より、洋上風力と因果関係がある又は可能性がある影響が確認された場合においては調査期間の延長や追加調査の必要性を検討することとしている。
- それ以外の場合については、原則として申し上げたとおりですが、調査期間の延長や追加調査など、どのように対応をしていくか、現時点で決めている状況ではないため、引き続き相談させていただく。

海洋生物環境研究所

- 基準について、漁獲量などは変動するものであり、基準を定めるのは困難である。モニタリング調査は、事業の影響が無い対照域との比較で有意な差がみられるかを調査していく形となるので、対照域の調査結果が一つの基準になると考えられる。
- 調査期間について、漁獲量の調査については、着工前1年間だけでなく、長期間行うことが望ましい。長期的な影響や傾向については、漁獲量の調査により把握し、運転開始前後の変化については、現地調査で詳細に把握していくことが望ましい。

三洋テクノマリン株式会社

- 対照域との比較調査はしっかりと行っていくと共に、漁獲量の調査については、どのような手法、期間で行っていくのかなど、今後の調査結果や漁業者との協議結果を踏まえて検討していく。

北海道大学

- 環境の変化に対して漁業資源がどのように変化するのか、ウィンドファームとの関係とは切り分けて把握していく必要がある。
- 漁業資源の動態の把握について、県や国の漁業資源評価などでも動態を把握しており、それらも活用しながら、漁業資源の変化が環境の変化によるものであるのか、更に長期的な傾向であるのか、短期的な傾向であるのかなどを把握していくことが望ましい。
- 漁業資源の加入の観点を踏まえると、例えば、3年後に資源として加入する場合、それまでの減耗、4年前の状況把握が必要であり、1年間の調査では不足が生じる。できることは先行して行っていくこと、資源評価結果など活用できる情報は先行して整理しておくことが望ましい。

新潟漁業協同組合（岩船港支所）

- 魚は音に敏感であり、工事の際などには一時的には離れてしまうが、最終的には戻ってくる習性があることは経験上把握しており、洋上風力においても一時的な影響はあるが、将来にわたり魚がいなくなるなど、大きな影響は生じないものと考えている。
- 近年、生息している魚種など、海の状況が変わり、将来の状況も見えない中で、数年間の調査だけでは影響を把握することは困難であるた

め、将来にわたり長期的な調査を要望する。

新潟県（事務局）

- 調査を始めないと、要望のあった調査期間の延長や追加調査などの必要性も判断できないため、計画案に基づき、調査を進め、調査期間の延長や追加調査などについては調査結果などを踏まえて協議を行う形としたい。

（異議なし）

- 今回の漁業影響調査計画案を確定とする。

（３）その他

新潟漁業協同組合

- 秋田県などにおいて、陸上風力のブレードが落下する事故が複数発生しているが、洋上風力において、同様の事故が発生すると、漁船や漁具への衝突、海底に落下した場合は漁場として利用できなくなるなど、漁業へ様々な影響が生じることが想定され、どのような対策を行っているか。
- 海域の砂は潮流や波などにより常に動いており、海に構造物が設置されると潮流が変化し海岸が侵食される状況が発生しており、海底の地形についても同様に変化していることが想定される。埋設される海底ケーブルについても、砂の移動により、露出する可能性がある。露出した場合は漁業操業への影響、ケーブル損傷などのリスクもあり、どのような対策を行っているか。

村上胎内洋上風力発電株式会社

- 秋田県でのブレードに関する事故については、４月の男鹿市、昨年５月の秋田市の２件と把握している。他社の事故であり、風車メーカーも異なるため、公表情報となるが、男鹿市の事故については、落雷の検出装置が十分に機能しておらず、いつ雷撃を受けたかや、損傷を把握できる記録が残っていなかったとの事故調査報告が公表されている。また、秋田市の事故については、落雷の記録が残っておらず、落雷により風車に亀裂が生じ、それが進展してブレードが破断したとの

事故調査報告が公表されている。

- 本事業においては最新の国際基準（ＩＥＣ）、国内基準（ＪＩＳ）に適合した風力発電設備を採用することを前提に、運転開始後も落雷については全て記録するとともに、秋田ではしっかりと行われていなかったと公表されている目視点検も定期的に行うなど、同様の事故が生じないように、しっかりと対策していく。
- 海底ケーブルについて、砂の移動や海底地形の変化を考慮して露出のリスクを十分に低減できる深さに埋設することを前提とし、運転開始後はＲＯＶの使用等にて、ケーブルが露出していないか定期的に確認を行い、露出している又は露出する兆候がある場合においては、適切に対応していく。

以上